

春季における総合生活改善闘争(2023春闘の取組み)がスタート



厳しい環境の中、懸命に業務に取り組むみなさんの頑張りと期待に最大限応えるため

各組合が精力的な協議・交渉を展開！

～生保協会に対し「人への投資」の観点から最大限の対応を要請～

生保労連は、1月17日に開催した第56回中央委員会で闘争体制を確立し、「総合生活改善闘争・春季方針」に基づき総力を挙げて取組みを推進しています。

1月26日には生保協会との労使協議会において、各組合の交渉を後押しするため、25万名の組合員を代表して勝田委員長より生命保険協会長宛てに申し入れを行いました。具体的には、組合員の期待に最大限応えるため、先の中央委員会で採択された「組合員を後押しする積極的な『人への投資』を求める特別決議」も踏まえ、「賃金改善」や「営業支援策の充実」など、強い決意をもって取り組むことを表明するとともに、各組合から

●営業職員関係

取組み課題		各組合の取組み状況(2月21日現在)
営業支援策の充実		2組合が回答を引き出し、2組合が収束
賃金改善	月例給与	3組合が回答を引き出し、2組合が収束
	臨時給与	2組合が回答を引き出し、2組合が収束
営業職員体制の発展・強化の取組み		2組合が回答を引き出し、2組合が収束

の要求や協議の申し入れに対して各経営が誠意ある対応を示すよう、協会の特段の配慮を要請しました。

生保労連は、厳しい環境の中、懸命に業務に取り組んでいる組合員のみなさんの頑張りと期待に最大限応えるため、「働きたい・生きがい」を実感できる総合的な労働条件の改善・向上に向けて闘争を展開していきます。

●内勤職員関係

取組み課題		各組合の取組み状況(2月21日現在)
賃金改善	月例給与	1組合が回答引き出し
	臨時給与	1組合が回答引き出し
	年収制	1組合が回答引き出し
	パート・契約社員	各組合において鋭意交渉中



▲生保協会に、各経営の誠意ある対応を要請

※上記以外でも、「統一共同課題」として設定した『生産性の高い活動・働き方』と『生活時間の充実』の相乗効果による働きたい・生きがいの向上に向けた取組みの推進をはじめ、総合的な労働条件の改善に向け、各組合がそれぞれの状況に応じた積極的な取組みを展開しています！